



第48回
定時株主総会

招集ご通知

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
書面（郵送）又はインターネット等による
議決権行使をご推奨申し上げます。
感染拡大防止のための対応につきましては、
本招集ご通知3ページをご参照ください。

日 時 2022年6月23日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時

場 所 東京都品川区大井1丁目50番5号
アワーズイン阪急シングル館3階 A+B会議室

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役
を除く。）7名選任の件

目 次

| | |
|-----------------|----|
| 株主の皆様へ | 1 |
| 第48回定時株主総会招集ご通知 | 2 |
| 株主総会参考書類 | 6 |
| (添付書類) | |
| 事業報告 | 17 |
| 連結計算書類 | 40 |
| 計算書類 | 43 |
| 監査報告書 | 46 |



QRコードによる
議決権行使

▶議決権行使書を
ご用意ください

株主の皆様へ



代表取締役 社長執行役員
森久保 哲司

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るった2020年度からの市場回復に加え、国内事業において取り組んでいる経営革新プロジェクトの成果も現れ、上場来最高益を更新することができました。

2022年度は、創業50周年を迎える2024年度までの3カ年を対象とする新たな中期経営計画「バリュークリエーション2024」の初年度であり、「自動化・省人化需要」を新たな成長エンジンに、2024年度連結売上高500億円を目標に掲げ、「新規・既存事業の拡大」「生産体制の強化」「R&D強化」に取り組んでまいります。さらに、「DX（デジタルトランスフォーメーション）推進」「財務戦略」「サステナビリティ」への取り組みを通じて、経営基盤の強化を図ってまいります。

今、当社グループは、5年、10年、さらにその先の将来を見据えて変革しなければならない重要な時期を迎えていると考えております。新型コロナウイルス感染症再拡大の懸念、国際紛争に端を発する世界経済の不安定化など、先行き不透明な状況は続きますが、中期経営計画に掲げた取り組みを確実に実行し、目標を必達することで、経営者としての拘りであり、常に「お客様の第一候補」であり続ける会社を目指して邁進してまいります。

今後とも株主の皆様のご期待に沿えるよう、事業の一層の発展と企業価値向上に努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2022年6月

経営理念

私たちは常に、チャレンジ精神を持ち、お客様のニーズに応える先進技術の開発などをおして、お客様や社会に提案しつづけます。

私たちは常に、若い行動力とフレキシブルな発想を大切にし、人々の夢が実現できる活力ある企業（職場）を創造します。

私たちは常に、環境への配慮や法令遵守の精神に則り、社会に愛される健全な企業活動を推進し、社会の発展に貢献します。

企業ビジョン

金型部品業界でのトップブランドを確立し、製販一体企業としての優位性を活かした高収益企業を目指す。

東京都品川区南大井六丁目22番7号

パンチ工業株式会社代表取締役 もりくぼ てつじ
森久保 哲司

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4ページのご案内に従って、2022年6月22日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

| | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2022年6月23日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都品川区大井1丁目50番5号 アワーズイン阪急 シングル館3階 A+B会議室 |
| 3. 目的事項 | <p>報告事項 1. 第48期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第48期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金処分の件</p> <p>第2号議案 定款一部変更の件</p> <p>第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件</p> |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会又は会計監査人が監査報告又は会計監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイトアドレス <http://www.punch.co.jp/>

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお願い

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、当社第48回定時株主総会の開催に際して、以下の対応を予定しております。株主の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 株主の皆様へのお願い

- 株主総会へご出席を検討されている株主様におかれましては、健康状態にご留意いただき、ご自身の体調をお確かめのうえ、ご来場賜りますようお願い申し上げます。
当日体調がすぐれないなど健康に不安を感じられる方、特に、ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。
- 株主総会会場内にて、感染予防のため、株主様の席は間隔を空けてご用意させていただくことから、座席数に限りがございます。満席となりました場合、入場いただけない場合もございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- 以上の状況を踏まえ、書面（郵送）又はインターネット等による議決権行使をご推奨申し上げます。

2. ご出席いただく株主様へのお願い

- マスクの着用及びアルコールによる手指消毒へのご協力をお願いいたします。
- 受付において、非接触型の体温計により体温確認をさせていただく場合がございます。体調不良と見受けられる場合には、ご入場の制限等をさせていただく場合がございます。
- 入場後に体調不良が判明した場合には、ご退場をお願いする場合がございますので、予めご了承ください。

3. 当社の対応について

- 当社役員及びスタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスク着用で対応させていただきます。
- 感染防止の観点から、お飲み物の提供は控えさせていただきます。
- 報告事項等を簡潔に説明させていただく場合がございます。

今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、速やかに当社ウェブサイト (<http://www.punch.co.jp/>) にてご案内いたします。本株主総会へご出席される株主様におかれましては、お手数ではございますが、事前にご確認いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2022年6月23日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年6月22日(水曜日) 午後6時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 2022年6月22日(水曜日) 午後6時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は株主様のご負担となります。

※ インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※ 書面(郵送)とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

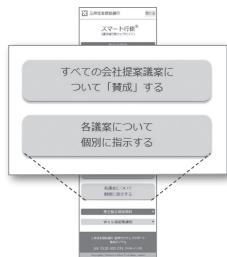
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

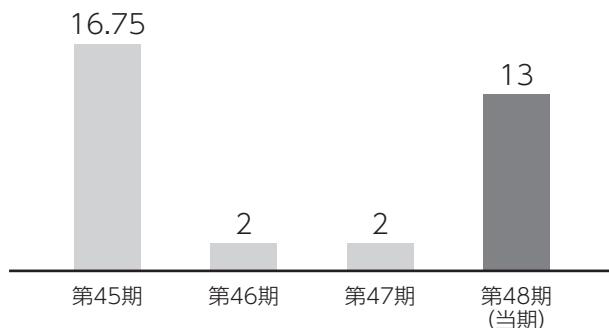
利益分配につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続的な配当に加え、連結業績との連動性を重視することを基本とし、財政状態、利益水準や配当性向などを総合的に判断して、適切な利益分配を行っていくことを方針としております。

当期の期末配当につきましては、この方針に基づき、当期の業績等を勘案したうえ、以下のとおりとさせていただきます。

なお、中間配当金として1株当たり4円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり13円となります。

| | | |
|---|----------------------|--|
| 1 | 配当財産の種類 | 金銭 |
| 2 | 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 | 当社普通株式…………… 1株当たり金9円 配当総額…………… 198,508,788円 |
| 3 | 剰余金の配当が効力を生じる日 | 2022年6月24日 |

(ご参考) 1株当たり年間配当金の推移 (単位：円)



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めるため、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|-------|
| <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 | (削除) |

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名全員は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

各取締役候補者は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定しております。

なお、本議案に関しましては、当社監査等委員会において、指名・報酬委員会の審議内容及び取締役候補者指名にあたっての方針を確認し協議した結果、会社法の規定に基づき株主総会において陳述すべき特段の事項はないと判断いたしました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者 番号 | 氏名 | 現在の当社における地位 | 属性 | 取締役会 出席状況 |
|-----------|------------------------|-------------------------|----------|------------------|
| 1 | もりくぼ てつじ 森久保 哲 司 | 代表取締役 社長執行役員 最高経営責任者 | 再任 | 16/16回 (100%) |
| 2 | さなだ やすひろ 真 田 保 弘 | 取締役 常務執行役員 最高執行責任者 | 再任 | 16/16回 (100%) |
| 3 | むら た たか お 村 田 隆 夫 | 取締役 上席執行役員 最高財務責任者 | 再任 | 16/16回 (100%) |
| 4 | たか なし あきら 高 梨 晃 | 取締役 上席執行役員 最高執行責任者 | 再任 | 16/16回 (100%) |
| 5 | すぎ た すすむ 杉 田 進 | 取締役 | 再任 | 16/16回 (100%) |
| 6 | たか つじ なる ひこ 高 辻 成 彦 | 社外取締役 | 再任 社外 独立 | 12/12回 (100%) |
| 7 | おお さと まりこ 大 里 真理子 | — | 新任 社外 独立 | —/—回 |

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

(注) 杉田進氏の取締役会出席回数は、監査役在任期間も含めた出席状況を記載しております。

高辻成彦氏の取締役会出席回数は、2021年6月23日取締役就任以降の出席状況を記載しております。

候補者番号

1

もり く ぼ てつ じ
森久保 哲司 (1977年1月12日生)

所有する当社の株式数…………… 663,000株
2021年度 取締役会出席状況…………… 16/16回
取締役在任年数…………… 4年

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

| | | | |
|----------|--------------------------------------|----------|--------------------------------|
| 2003年 5月 | 当社入社 | 2016年 4月 | 当社執行役員 |
| 2005年 2月 | 盤起工業（大連）有限公司 出向 | 2018年 6月 | 当社取締役 上席執行役員 経営戦略統括 |
| 2012年11月 | 当社バリュー・クリエーション推進室長 | 2019年 4月 | 当社最高戦略責任者 グループ事業統括 |
| 2013年 4月 | 当社経営企画室長 | 2019年 6月 | 当社代表取締役（現任）副社長執行役員 |
| 2015年 4月 | PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. 出向 | 2019年11月 | 社長執行役員 最高経営責任者 グループ経営統括（現任） |
| 2015年12月 | 同社代表取締役 | | |

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【当社との特別利害関係】

森久保哲司氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

森久保哲司氏は、2018年6月取締役就任後、経営戦略、開発戦略を中心にグループ事業全体を統括し、さらに2019年11月の社長執行役員就任後は、当社、中国パンチグループ及び東南アジアグループでの事業経験を活かし、グループ経営統括として、当社グループの成長と企業価値向上に尽力してまいりました。2021年度は「高収益企業」としての目標値を明確に定め、強靱な経営体質の構築に取組み、上場来最高益を更新しました。今後もグループ経営統括として中期経営計画「バリュークリエーション2024」を完遂し、グループのさらなる成長と企業価値向上を指揮する責任者として、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

さな だ やす ひろ
真田保 弘 (1959年1月7日生)

所有する当社の株式数…………… 34,546株
2021年度 取締役会出席状況…………… 16/16回
取締役在任年数…………… 10年

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

| | | | |
|----------|-------------------------|----------|----------------------|
| 1988年 5月 | 当社入社 | 2012年 6月 | 当社取締役（現任） |
| 2002年 5月 | 盤起工業（大連）有限公司 次長 | 2016年 4月 | 当社執行役員 最高執行責任者 事業統括 |
| 2008年 4月 | 当社営業部長 | 2017年 6月 | 当社常務執行役員 最高執行責任者（現任） |
| 2010年 1月 | 盤起工業（大連）有限公司 総経理 | 2018年 6月 | 海外事業統括 |
| 2011年 7月 | 当社執行役員 盤起工業（大連）有限公司 董事長 | 2019年 4月 | 営業統括 営業本部長 |
| | | 2021年 6月 | 営業統括（現任） |

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【当社との特別利害関係】

真田保弘氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

真田保弘氏は、2012年6月取締役就任後、当社及び中国パンチグループでの事業経験を活かし、当社グループ事業の統括責任者としてグローバル展開を率先して指揮してまいりました。2019年からはグループ営業統括として、新規需要の開拓、受注の確保に注力してまいりました。今後も営業統括としてさらなるグローバル展開や各種営業戦略の実行を指揮し、中期経営計画「バリュークリエーション2024」における成長戦略を実現するための執行責任者として、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

むら た たか お
村 田 隆 夫 (1959年10月4日生)

所有する当社の株式数…………… 29,135株
 2021年度 取締役会出席状況…………… 16/16回
 取締役在任年数…………… 10年

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

| | | | |
|----------|--|----------|-----------------------|
| 1984年 4月 | 日本ビクター(株) (現 ㈱JVCケンウッド) 入社 | 2011年 4月 | 当社経理部長 |
| 1998年11月 | JVC Electronics Malaysia Sdn.Bhd. (マレーシア) 出向 経理部長 | 2011年 7月 | 当社執行役員 |
| 2008年10月 | JVC ケンウッドホールディングス(株) (現 ㈱JVCケンウッド) 財務戦略部シニアマネジャー | 2012年 6月 | 当社取締役 (現任) |
| 2010年 7月 | 同社財務戦略部経理統括部統括マネジャー | 2016年 6月 | 当社執行役員 最高財務責任者 |
| 2010年12月 | 当社入社 経理部長 | 2017年 6月 | 当社上席執行役員 最高財務責任者 (現任) |
| | | 2018年 6月 | 管理統括 (現任) |

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【当社との特別利害関係】

村田隆夫氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

村田隆夫氏は、2012年6月取締役就任後、財務経理分野での長年の経験、見識を活かして管理部門を統括し、当社グループの人・モノ・金・情報を一元的に統括するとともに、「働き方改革」「コーポレートガバナンス改革」を推進してまいりました。今後も管理統括として、中期経営計画「バリュークリエーション2024」の経営基盤の強化の実現、特に財務戦略、サステナビリティ戦略、人的資本経営を推進するための執行責任者として、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

たか なし あきら
高 梨 晃 (1969年5月14日生)

所有する当社の株式数…………… 18,354株
 2021年度 取締役会出席状況…………… 16/16回
 取締役在任年数…………… 4年

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

| | | | |
|----------|---------------------------|----------|---------------------------|
| 1989年 8月 | 当社入社 | 2017年 6月 | 当社上席執行役員 (現任) |
| 2008年 4月 | 盤起工業 (大連) 有限公司 出向 | 2018年 4月 | 当社製造本部長 兼 営業本部長 |
| 2013年 7月 | 同社総経理 | 2018年 6月 | 当社取締役 (現任) 国内事業統括 |
| 2015年 6月 | 当社執行役員 盤起工業 (大連) 有限公司 董事長 | 2019年 4月 | 当社最高執行責任者 (現任) 製造統括 製造本部長 |
| | | 2021年 6月 | 製造統括 (現任) |

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【当社との特別利害関係】

高梨晃氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

高梨晃氏は、2018年6月取締役就任後、当社及び中国パンチグループでの事業経験を活かし、ものづくりを統括する責任者として、ものづくり力や品質の向上を強力に推進してまいりました。今後も製造統括として、国内外の生産拠点における生産性改革やR&D強化を指揮し、中期経営計画「バリュークリエーション2024」における企業価値向上を実現するための執行責任者として、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

すぎ
杉 田すすむ
進 (1952年2月20日生)

| | |
|----------------------|---------|
| 所有する当社の株式数…………… | 19,186株 |
| 2021年度 取締役会出席状況…………… | 16/16回 |
| 取締役在任年数…………… | 1年 |

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

| | | | |
|----------|-------------------------------|----------|------------|
| 1970年 4月 | アルプス電気(株) (現 アルプスアルパイン(株)) 入社 | 2010年 6月 | 当社取締役 |
| 1987年 6月 | 当社入社 | 2011年 6月 | 当社常務取締役 |
| 2000年 5月 | 当社営業部長 | 2014年 6月 | 当社専務取締役 |
| 2005年 4月 | 当社執行役員 | 2015年 6月 | 当社常勤監査役 |
| | | 2021年 6月 | 当社取締役 (現任) |

【重要な兼職の状況】

重要な兼職はありません。

【当社との特別利害関係】

杉田進氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

杉田進氏は、2010年6月より取締役として5年にわたり営業、製造及び開発部門を統括し、2015年6月の監査役就任後は6年にわたり常勤監査役を務めており、さらに2021年6月の取締役就任後は、当社グループ事業に関する造詣の深さを活かし、内部監査部門の強化という役割を果たしてまいりました。今後も内部監査部門のさらなる強化を担う人材として、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

たか つじ なる ひこ
高 辻 成 彦 (1977年10月4日生)

所有する当社の株式数…………… 一株
2021年度 取締役会出席状況…………… 12/12回
社外取締役在任年数…………… 1年

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

| | | | |
|----------|---------------------------------------|----------|---------------------------------------|
| 2000年 4月 | 経済産業省入省 | 2021年 4月 | 青山学院大学 大学院法学研究科 非常勤講師 (現任) |
| 2007年 6月 | (株)三井住友銀行 企業情報部 | 2021年 4月 | 多摩大学社会的投資研究所 客員研究員 (現任) |
| 2009年 7月 | (株)ティー・アイ・ダヴリュ アナリスト | 2021年 6月 | 当社社外取締役 (現任) |
| 2011年 6月 | ナブテスコ(株) 総務部 広報・IR担当 | 2021年 6月 | ヤマシシフィルタ(株)社外取締役 (監査等委員) (現任) |
| 2013年 1月 | (株)ユーザベース 分析チーム シニアアナリスト | 2022年 1月 | 情報経営イノベーション専門職大学 客員教授 (現任) |
| 2014年 5月 | いちよし証券(株) (株)いちよし経済研究所(株) シニアアナリスト | 2022年 2月 | 日本ガバナンス・企業価値研究所 創業 所長・経済アナリスト (現任) |
| 2020年 7月 | (株)フィスコ 情報配信部 シニアエコノミスト 兼 シニアアナリスト | 2022年 4月 | 東京都大学 共通教育部 非常勤講師 (現任) |

【重要な兼職の状況】

日本ガバナンス・企業価値研究所 所長・経済アナリスト
ヤマシシフィルタ株式会社 社外取締役 (監査等委員)

【当社との特別利害関係】

高辻成彦氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由、期待される役割及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由

高辻成彦氏は、コーポレートファイナンス、経済・企業分析、機械業界、IRの専門家としての知見・見識を活かし、独立した客観的な立場から、当社の経営戦略について適切な助言を行うとともに、指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や報酬等の妥当性について客観的かつ透明性の高い意見を述べてまいりました。今後も当社グループの成長と企業価値向上に資する様々な助言を頂くことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

7

おお さと ま り こ
大里 真理子 (1963年4月22日生)

所有する当社の株式数…………… 一株

新任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

| | | | |
|---------|--|----------|--------------------------------|
| 1986年4月 | 日本アイ・ビー・エム(株)入社 | 2016年6月 | 公益社団法人日本パブリックリレーションズ協会 理事 (現任) |
| 1992年6月 | ノースウェスタン大学経営大学院 ケロッグビジネススクール修士号 (MBA) 取得 | 2018年4月 | 早稲田大学スポーツ科学科 非常勤講師 |
| 1992年9月 | ユニデン(株) (現 ユニデンホールディングス(株)) 入社 | 2019年4月 | 公益社団法人日本オリエンテーリング協会 副会長 (現任) |
| 1997年6月 | (株)アイディーエス 取締役 | 2020年9月 | ユニデンホールディングス(株) 社外取締役 |
| 2005年7月 | (株)アークコミュニケーションズ設立 代表取締役 (現任) | 2021年11月 | 同社社外取締役 (監査等委員) (現任) |

【重要な兼職の状況】

株式会社アークコミュニケーションズ 代表取締役
ユニデンホールディングス 社外取締役 (監査等委員)
公益社団法人 日本オリエンテーリング協会 副会長

【当社との特別利害関係】

大里真理子氏と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大里真理子氏は、事業会社の経営者として着実に事業拡大を図ってきた実績があり、上場企業の社外取締役、各種団体の理事等を歴任する等、幅広い経験と知識を有していることから、取締役会の多様性及び他社での経営経験を有する人材として、当社の経営の重要事項の決定や業務執行のモニタリングに寄与して頂けるものと判断しております。また、指名・報酬委員として、当社の役員候補者の選定や報酬等の妥当性について客観的かつ透明性の高い意見を述べて頂くとともに、「女性活躍推進」の取組みに適切なアドバイスを頂けるものと期待し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 高辻成彦氏及び大里真理子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 高辻成彦氏及び大里真理子氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。
3. 当社は、高辻成彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との契約を継続する予定です。また、大里真理子氏が取締役に選任された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結予定です。
4. 当社は取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、各候補者が取締役に選任された場合には、当該保険の被保険者となります。当該保険契約では、取締役を含む被保険者が株主や第三者等から損害賠償請求が提起された場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は填補されない等の一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新することを予定しております。
5. 当社は、高辻成彦氏を、東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。同氏が取締役に選任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。また、大里真理子氏が取締役に選任された場合、独立役員として届け出る予定です。
6. 杉田進氏は、監査役就任前に取締役に5年務めており、取締役として通算在任年数は6年となります。また監査役としての在任年数は6年となります。

ご参考 第3号議案が原案どおり承認された場合の取締役会のスキルマトリックス

当社は2022年度から3カ年の中期経営計画「バリュークリエーション2024」において、「新規・既存事業の拡大」「生産体制の強化」「R&D強化」を重点経営課題として掲げ、この課題への取組みを支える経営基盤として「DX推進」「財務戦略」「サステナビリティ」の推進が重要と認識しております。中期経営計画の達成に向け、当社取締役会に必要な知識・経験・能力や多様性についての検討を継続してまいります。

| 氏名 | 属性等 | | 経営・事業運営のための経験・知見 | | | | 経営基盤となる経験・知見 | | |
|--------|---------------|---------------|------------------|-------|------------------|----------------|--------------|---------------------------|--------------------|
| | 在任年数 (満年齢) | 独立性 委員会等 | 企業経営・ 経営戦略 | グローバル | 製造・ 技術・ 品質 | 営業・ マーケティング | 財務会計 | 法務・ コンプライアンス・ リスク管理 | 人事・ 労務・ 人材開発 |
| 森久保 哲司 | 4年 (45) | 指名・報酬 | ◎ | ● | ● | | | | |
| 真田 保弘 | 10年 (63) | | ◎ | ● | | ● | | | |
| 村田 隆夫 | 10年 (62) | | | ● | | | ● | | ● |
| 高梨 晃 | 4年 (53) | | ◎ | ● | ● | | | | |
| 杉田 進 | 12年 (70) | | | | ● | ● | | ● | |
| 高辻 成彦 | 1年 (44) | 独立社外 指名・報酬 | ● | | | | ● | ● | |
| 大里 真理子 | 1年 (59) | 独立社外 指名・報酬 | ◎ | ● | | | | | ● |
| 河野 稔 | 1年 (65) | 監査等 | | ● | | | ● | ● | |
| 松江 頼篤 | 10年 (65) | 独立社外 監査等 | | | | | | ● | |
| 鈴木 智雄 | 1年 (64) | 独立社外 監査等 | ● | ● | | | ● | | |

1. 杉田進氏、松江頼篤氏の在任年数は、過去の取締役及び監査役としての在任年数も通算しております。
2. ◎は、会社（子会社含む）の経営トップ経験者を示しております。
3. 各取締役の有する主な経験・知見、専門性を記載しており、全てを表すものではありません。
4. 年齢は本定時株主総会時のものです。

| スキル項目 | 選定理由 |
|-------------------|---|
| 企業経営・経営戦略 | 企業の重要な意思決定・経営判断、企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上のための戦略策定に必要 |
| グローバル | 今後更にグローバル展開を加速するために必要 |
| 製造・技術・品質 | 付加価値の源泉である「ものづくりノウハウ」「技術力」「品質力」を高め、新技術開発を推進し、生産性向上による資本効率の向上を目指すために必要 |
| 営業・マーケティング | 売上高を実現し、新市場・新製品開発による更なる成長のために必要 |
| 財務会計 | 経営の健全性を確保し、成長戦略投資の推進と、適正な株主還元を実現するために必要 |
| 法務・コンプライアンス・リスク管理 | 経営の公正性・透明性を確保し、企業活動で発生し得る各種リスクに適切に対応するために必要 |
| 人事・労務・人材開発 | 公正かつ適切な人事制度の立案・運用で、個々の能力を最大限発揮できる環境を整備し、経営戦略を実現する人財を育成するために必要 |

取締役候補者の指名にあたっての方針と手続き

以下の要件を満たすことを方針として代表取締役が提案し、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で各候補者の適格性について審議を行ったうえで、取締役会で決定しております。

取締役の要件

- ①上場企業の取締役としてふさわしい人格、見識を有すること
- ②取締役としての職務遂行にあたり、肉体及び精神の両面で健康上の支障がないこと
- ③経営判断能力及び経営執行能力に優れていること
- ④当社及び当社グループの業務に関し、取締役としての職務遂行に十分な経験と知見を有すること
- ⑤豊富な専門知識・経験を有し当社の持続的成長や中長期的な企業価値向上に資する人材であること
- ⑥当社以外の役員兼任は合理的な範囲であり、十分な時間・労力を当社の取締役としての業務に振り向けることができること
- ⑦業務執行者からの独立性
- ⑧公正不偏の態度を保持できること
- ⑨最低1名は財務・会計に関し相当程度の知見を有することが望ましい

(注) 上記のうち、社内取締役の要件は①～④、社外取締役の要件は①～③及び⑤～⑥、監査等委員である取締役は前述に加え⑦～⑨となります。

社外取締役の独立性に関する基準

当社は会社法における社外取締役の資格要件に加え、以下に掲げる項目のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役は独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

- ①当社及び当社の関係会社（以下、当社グループ）の業務執行者^{*1}ならびに過去において業務執行者であった者
- ②当社グループを主要な取引先^{*2}とする者またはその業務執行者
- ③当社グループの主要な取引先またはその業務執行者
- ④当社の大株主^{*3}またはその業務執行者
- ⑤当社グループが大株主である会社の業務執行者
- ⑥当社の法定会計監査人である監査法人に所属している者
- ⑦当社グループから、役員報酬以外に多額^{*4}の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等。なお、当該利益を受けている者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者を含む
- ⑧当社グループから多額の寄付または助成を受けている者またはその業務執行者
- ⑨当社グループが直近事業年度末日の連結総資産の2%を超える資金の借入をしている金融機関及びその関係会社、またはそれらの業務執行者
- ⑩当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員を兼務している場合における当該他の会社及びその関係会社の業務執行者
- ⑪上記②～⑩に過去3年間において該当していた者
- ⑫上記①～⑪に該当する者が重要な地位（役員及び部長職以上の使用人またはそれらと同格とみなされる役職）にある場合は、その者の配偶者及び2親等以内の親族

(注)

*1 業務執行者：業務執行取締役、執行役、その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員、使用人

*2 主要な取引先：取引高が取引元の直近事業年度における連結売上高の2%を超える取引先

*3 大株主：直接保有、間接保有を含む議決権保有割合が10%以上である株主

*4 多額：その者が個人の場合は年間1,000万円を超える額、法人、組合等の団体の場合にはその者の年間の総収入の2%を超える額

以上

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」）の感染症対策と経済活動制限緩和との両立により、先進国を中心に経済・社会活動の正常化が進みました。しかしながら、新たな変異株の出現・感染拡大や地政学リスクの増大、サプライチェーンの混乱等により足踏み状態となり、依然として厳しい状況が続いております。また、製造業では、原油や原材料の価格高騰の顕在化、半導体部品を始めとする一部の製造部品の不足などから、先行きが不透明な状況が続いております。

このような環境のなかで当社グループは、2020年4月よりスタートした中期経営計画「バリュークリエーション（以下、「V C」）2020Plus」において、米中貿易摩擦の長期化やCOVID-19の影響で悪化した経営の立て直しに取組み、目標通り、経営数値はV字回復を果たしました。

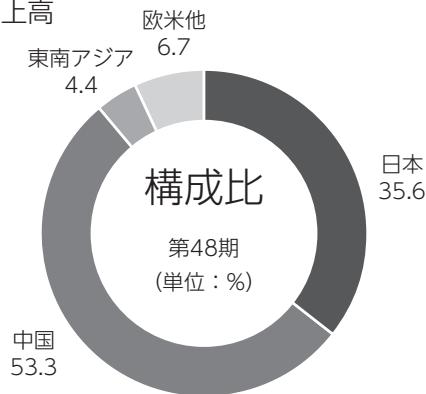
当連結会計年度における業績につきましては、COVID-19感染拡大からの回復基調を受けて、全ての地域において前期実績を上回りました。この結果、国内売上高は14,020百万円（前期比13.6%増）、中国売上高は20,956百万円（前期比24.1%増）、東南アジア地域の売上高は1,740百万円（前期比26.4%増）、欧米他地域の売上高は2,641百万円（前期比42.2%増）となり、連結売上高は39,358百万円（前期比21.2%増）となりました。

また、業種別においても、全ての業種で前期実績を上回る結果となりました。自動車関連は16,442百万円（前期比20.2%増）、電子部品・半導体関連は8,043百万円（前期比27.4%増）、家電・精密機器関連は4,192百万円（前期比7.8%増）、その他は10,679百万円（前期比24.5%増）となりました。

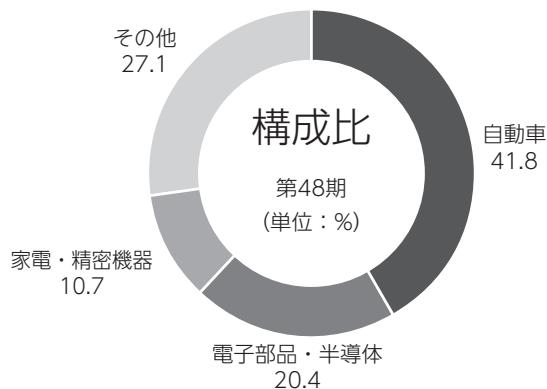
利益面につきましては、売上増と連動した販売費及び一般管理費の上昇もありましたが、増収による効果及び工場稼働の良化による原価率改善、過年度の減損損失計上による減価償却費の減額等もあり、営業利益は3,041百万円（前期比88.5%増）、経常利益は3,007百万円（前期比79.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,040百万円（前期比327.2%増）となり、その結果、上場来最高益を計上しました。



地域別売上高



業種別売上高



② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,149百万円で、その主なものは次のとおりであります。

| | | | | |
|--------------|---|---|---|-----------------|
| 北 | 上 | 工 | 場 | 生産・技術開発設備の拡充 |
| 宮 | 古 | 工 | 場 | 生産設備の拡充 |
| 兵 | 庫 | 工 | 場 | 生産設備の拡充 |
| 盤起工業（大連）有限公司 | | | | 生産・技術開発設備の新設、拡充 |

③ 資金調達の状況

当社は、運転資金としてシンジケート・コミットメントライン及び当座貸越枠の短期借入枠を使用し、調達しております。当連結会計年度において、新たな借入による長期資金の調達は行いませんでしたが、グループ全体の更なる事業拡大に向けた投資等を目的として第三者割当による第4回新株予約権の発行を行い、この行使により94百万円の資金調達を行いました。

また、グループキャッシュポジションの適正化を推進し有利子負債の減少に積極的に取り組んでおり、当連結会計年度末における有利子負債残高は、前連結会計年度末から1,177百万円減少いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

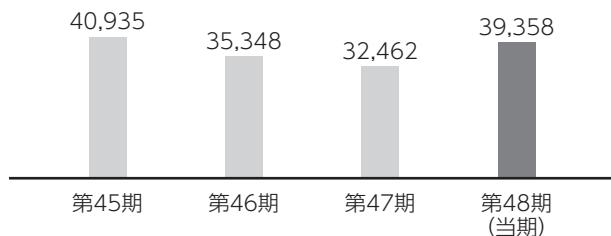
(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分 | 第45期 (2019年3月期) | 第46期 (2020年3月期) | 第47期 (2021年3月期) | 第48期 (当連結会計年度) (2022年3月期) |
|--|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円) | 40,935,895 | 35,348,500 | 32,462,017 | 39,358,634 |
| 経常利益 (千円) | 2,547,147 | 712,976 | 1,676,518 | 3,007,653 |
| 親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 (△) (千円) | 960,248 | △3,485,922 | 477,714 | 2,040,725 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円) | 43.92 | △160.01 | 21.9 | 93.36 |
| 総資産 (千円) | 31,155,023 | 25,576,676 | 24,702,531 | 28,774,098 |
| 純資産 (千円) | 15,734,184 | 11,747,338 | 12,436,237 | 16,307,209 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 721.49 | 536.64 | 568.26 | 737.40 |

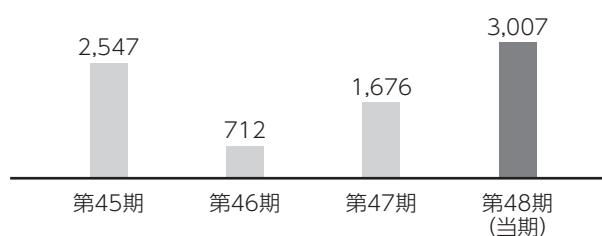
売上高

(単位：百万円)



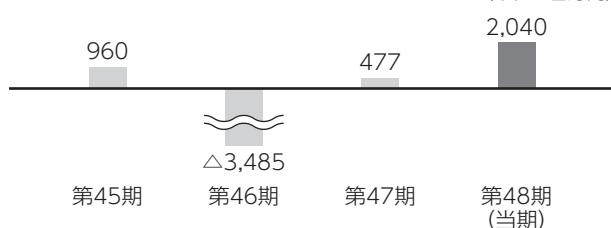
経常利益

(単位：百万円)



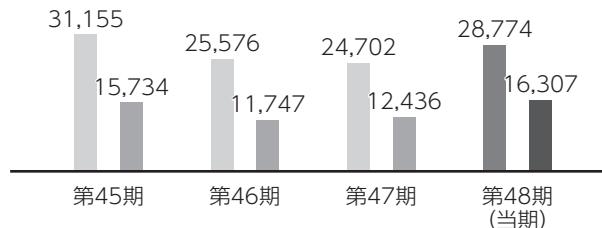
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)

(単位：百万円)



総資産／純資産

(単位：百万円)

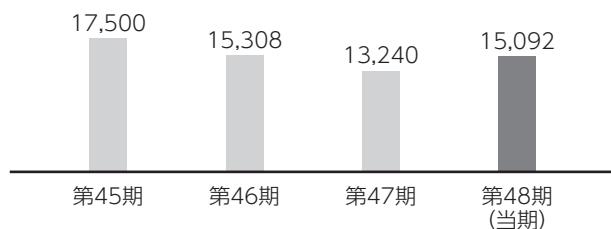


② 当社の財産及び損益の状況

| 区分 | 第45期 (2019年3月期) | 第46期 (2020年3月期) | 第47期 (2021年3月期) | 第48期 (当事業年度) (2022年3月期) |
|------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円) | 17,500,352 | 15,308,882 | 13,240,271 | 15,092,217 |
| 経常利益 (千円) | 729,688 | 723,607 | 973,756 | 2,618,514 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) (千円) | △962,826 | △3,517,048 | 130,115 | 2,228,068 |
| 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円) | △44.04 | △161.44 | 5.96 | 101.93 |
| 総資産 (千円) | 19,374,131 | 14,349,497 | 12,672,775 | 14,235,180 |
| 純資産 (千円) | 7,186,205 | 3,564,072 | 3,651,474 | 5,860,893 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 328.76 | 161.88 | 166.12 | 264.54 |

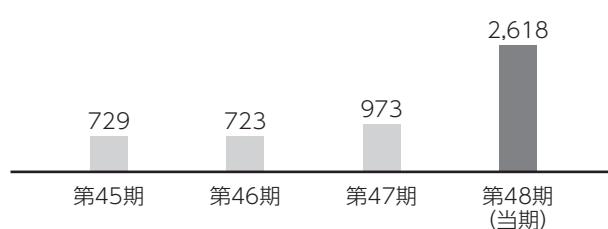
売上高

(単位：百万円)



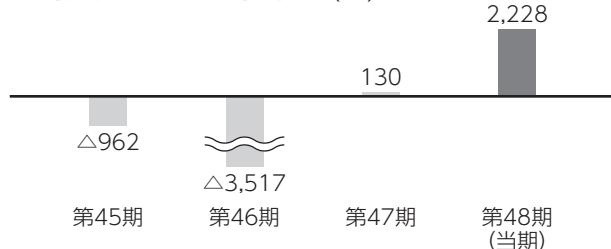
経常利益

(単位：百万円)



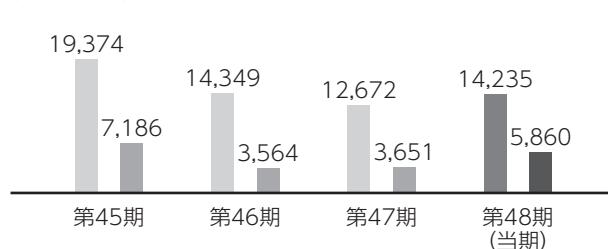
当期純利益又は当期純損失(△)

(単位：百万円)



総資産／純資産

(単位：百万円)



(3) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、COVID-19対策と経済活動制限緩和との両立により、先進国を中心に経済・社会活動の正常化が進み、回復基調にあります。一方、製造業では、原油や原材料の価格高騰の顕在化、半導体部品を始めとする一部の製造部品の不足、また、変異を続けながら未だ衰えを見せないCOVID-19の脅威、さらには、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発する世界経済の不安定化などから、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような現状認識のもと、新・中期経営計画「VC2024」においては、ものづくりにおける「自動化・省人化需要」を新たな成長エンジンとして、「新規・既存事業の拡大」「生産体制の強化」「R&D強化」を重点経営課題として掲げ、これらの課題への取組みを支える経営基盤の強化策として「DX推進」「財務戦略」「サステナビリティ」を推進してまいります。

【VC2024の経営数値目標】

売上高 500億円、営業利益 50億円、当期純利益 40億円

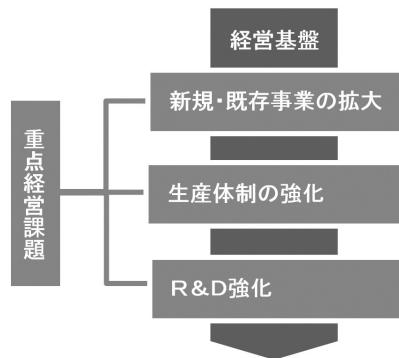
【VC2024のありたい姿と重点経営課題】



ものづくり現場での自動化・省人化需要の高まりに「FA領域の“特注品”」で応える

新技術・新サービスの持続的な開発により、金型部品事業での確固たる地位を確立する

SDGsやESGによる「社会課題の解決」を通じて企業価値向上を図る



「VC2024」の詳細につきましては、当社ウェブサイト 株主・投資家情報「中期経営計画」をご参照ください。

(http://www.punch.co.jp/ir/pdf/med_management/20220328_value_creation_2024.pdf)

【重点経営課題への取組み】

① 新規・既存事業の拡大

自動化・省人化需要を新たな成長エンジンにするために、金型用部品の特注品で培った技術力を応用して「F A領域の“特注品”の販売拡大」に取組みます。

また、受注システム改良等による「お客様の利便性向上」「お客様フォロー体制の強化」への取組みを通じて日本・中国の販売強化を、さらには前・中期経営計画V C 2020Plusにおける「販売5極体制の強化」への取組みを発展・深化させ、日本・中国以外の販売網の拡大を狙います。

② 生産体制の強化

自社工場や協力工場の海外生産リソースを活用し、グローバル調達の強化を図るほか、海外工場の生産キャパシティ・技術・品質を改善するとともに、国内工場の生産量も向上させ、グループ生産体制の整備も行います。

また、I Tツールも活用した業務の効率化を行う等、自動化・省力化による生産性改善を図ります。

③ R & D強化

複数の部品を接合することにより、理想的な冷却回路等の作成を可能にする技術P-Bas（ピーバス：Punch Bonding and sintering（商標登録出願中））や、超精密加工が要求される航空宇宙関連への取組みで、技術力の向上、新技術開発を継続的に推進し、R & D強化に取組みます。

【経営基盤の強化】

① D X推進

I Tツールを活用したお客様向けの新サービスの構築のほか、前・中期経営計画から継続して取り組んできた、社内I Tインフラの刷新やデータ整備・分析の強化等へ、引き続き取組みます。

また、業務オペレーション改革によって創出された時間を人財教育へ振り向け、「DX人財」を育成していくことにより、データ分析の共通言語化と、戦略への活用を推進してまいります。

② 財務戦略

稼ぐ力の強化によりR O I C 10%以上を安定的に確保し企業価値の向上を目指します。

また、引き続きR O Eの向上と自己資本の充実を図るとともに、健全な財務基盤を維持しつつ、創出されたキャッシュを成長戦略投資と安定配当に最適なバランスで分配することで、中長期的な成長を目指してまいります。

③ サステナビリティ

脱炭素や人権尊重等、地球環境や社会の課題解決に積極的に取組み、これらを通じて企業価値の向上を図ってまいります。

また、「人」は「資本」であり「企業価値の源泉」であるとの考えから、「人的資本経営」に取り組むとともに、コーポレートガバナンスの強化で、公正で透明性の高い経営を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援を賜りたくお願い申し上げます。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 所在地 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|-----------------|---------------------|----------------|---------------|
| 株式会社ピンテック | 山形県山形市 | 千円 10,000 | 100% (-) | 金型用部品 製造販売 |
| 盤起工業（大連）有限公司 | 中国 遼寧省大連市 | 千米ドル 32,500 | 100% (-) | 金型用部品 製造販売 |
| 盤起工業（瓦房店）有限公司 | 中国 遼寧省大連瓦房店市 | 千円 680,000 | 100% (75%) | 金型用部品 製造販売 |
| 盤起工業（無錫）有限公司 | 中国 江蘇省無錫市 | (注) 2 千円 466,000 | 100% (24%) | 金型用部品 製造販売 |
| 盤起工業（東莞）有限公司 | 中国 広東省東莞市 | 千円 300,000 | 100% (75%) | 金型用部品 製造販売 |
| 盤起弹簧（大連）有限公司 | 中国 遼寧省大連市 | 千円 240,000 | 100% (75%) | 金型用部品 製造販売 |
| PUNCH INDUSTRY INDIA PVT. LTD. | インド チェンナイ | 千インドルピー 100,000 | 100% (0.1%) | 金型用部品 販売 |
| PUNCH INDUSTRY MALAYSIA SDN. BHD. | マレーシア ペナン | 千リンギット 9,000 | 100% (-) | 金型用部品 製造販売 |
| PUNCH INDUSTRY SINGAPORE PTE. LTD. | シンガポール | 千シンガポールドル 50 | 100% (100%) | 金型用部品 販売 |
| PUNCH INDUSTRY VIETNAM CO. LTD. | ベトナム ホーチミン | 千米ドル 150 | 100% (100%) | 金型用部品 販売 |
| PT. PUNCH INDUSTRY INDONESIA | インドネシア ジャカルタ | 千ルピア 5,833,800 | 60% (60%) | 金型用部品 販売 |
| PUNCH INDUSTRY MANUFACTURING VIETNAM CO. LTD. | ベトナム ビンズン省 | 千米ドル 8,400 | 100% (-) | 金型用部品 製造販売 |
| PUNCH INDUSTRY USA INC. | 米国 イリノイ州 | 千米ドル 300 | 100% (-) | 金型用部品 販売 |

- (注) 1. 議決権比率欄の（ ）内数字は、間接所有割合を内数で示しております。
2. 2021年9月28日付にて、210,000千円の増資を実施し、466,000千円となっております。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

| 事業内容 | 主要製品 |
|---------|-------------|
| 金型用部品事業 | プラスチック金型用部品 |
| | プレス金型用部品 |

(6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

① 当社

| | | | |
|-------------|-------------------------|---------------|---------------|
| 本 社 | 東京都品川区 | | |
| 支 店 | 北上 (岩手県北上市) | 仙台 (宮城県仙台市) | 宇都宮 (栃木県宇都宮市) |
| | 北関東 (埼玉県さいたま市) | 関東 (神奈川県横浜市) | 長野 (長野県上田市) |
| | 名古屋 (愛知県名古屋市) | 金沢 (石川県金沢市) | 関西 (大阪府守口市) |
| | 広島 (広島県広島市) | 福岡 (福岡県福岡市) | |
| 工 場 | 北上工場 (岩手県北上市) | 宮古工場 (岩手県宮古市) | 兵庫工場 (兵庫県加西市) |
| 物 流 セ ン タ ー | 東京ロジスティクスセンター (神奈川県横浜市) | | |

② 子会社

「(4) 重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況」をご参照ください。

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分 | | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|--|--------|-------------|
| 国 内 事 業 | | 1,002名 | 27名減 |
| 海 外 事 業 | | 2,977名 | 増減無し |
| 合 計 | | 3,979名 | 27名減 |

(注)臨時従業員の総数は従業員数の100分の10未満であるため記載は省略しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 927名 | 27名減 | 41.9歳 | 15.0年 |

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|-----------------------|-------------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 1,362,964千円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 778,626千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 666,550千円 |

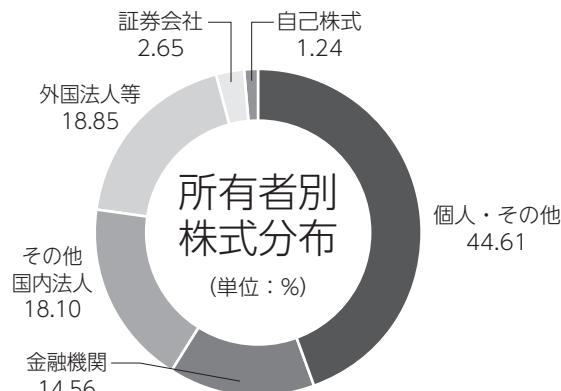
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- | | |
|---------------------------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 (自己株式275,868株を含む) | 22,332,400株 |
| ③ 株主数 | 5,161名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |



| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|--|------------|--------|
| エム・ティ興産株式会社 | 3,804,900株 | 17.25% |
| CACEIS BANK S. A., GERMANY BRANCH - CUSTOMER ACCOUNT | 2,422,900株 | 10.98% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 2,130,900株 | 9.66% |
| パンチ工業従業員持株会 | 849,191株 | 3.85% |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 811,500株 | 3.68% |
| 森久保 有司 | 663,000株 | 3.01% |
| 森久保 哲司 | 663,000株 | 3.01% |
| 神庭 道子 | 431,000株 | 1.95% |
| 森久保 博久 | 264,764株 | 1.20% |
| 神庭 慎司 | 249,000株 | 1.13% |

- (注) 1. 当社は、自己株式を275,868株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. 持株比率は小数点第3位を四捨五入しております。
 4. エム・ティ興産株式会社は、当社代表取締役である森久保哲司がその全議決権を保有する資産管理会社であります。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2021年7月13日開催の取締役会決議により、同年8月6日付で、当社取締役3名（監査等委員である取締役及び社外取締役、並びに非業務執行取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬として当社普通株式15,874株の自己株式の処分を行っております。また同日付で、取締役を兼務しない当社執行役員3名に対し、譲渡制限付株式報酬として当社普通株式4,764株の自己株式の処分を行っております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|--|---|---------------------------------|---------------------------------|
| 発行決議日 | 2016年6月22日 | 2017年7月12日 | 2018年7月13日 |
| 新株予約権の数 | 38個 | 32個 | 84個 |
| 保有人数 取締役（監査等委員、社外取締役、 非業務執行取締役を除く） | 2名 | 2名 | 2名 |
| 新株予約権の目的となる 株式の種類と数 | 普通株式 7,600株 (新株予約権1個につき200株) | 普通株式 6,400株 (新株予約権1個につき200株) | 普通株式 8,400株 (新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権と引換えに払 い込みは要しない | 新株予約権と引換えに払 い込みは要しない | 新株予約権と引換えに払 い込みは要しない |
| 新株予約権の行使価額 | 1株当たり1円 | 1株当たり1円 | 1株当たり1円 |
| 新株予約権の行使期間 | 2018年7月8日から 2038年7月7日まで | 2019年7月28日から 2039年7月27日まで | 2020年7月31日から 2040年7月30日まで |
| 新株予約権の行使条件 | <p>①新株予約権の行使時において当社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。</p> <p>②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>③その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> | | |

(注) 1. 2018年1月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。
2. 使用人として在籍中に付与されたものを含んでおります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

2021年12月10日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による行使価額修正条項付第4回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を発行し割当てを行っております。本新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

| | |
|--------------------|--|
| 新株予約権の総数 | 22,900個 |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数 | 普通株式 2,290,000株 (新株予約権1個につき100株) |
| 新株予約権の払込金額 | 本新株予約権1個当たり230円 |
| 新株予約権の払込期日 | 2022年1月4日 |
| 行使価額及び行使価額の修正条件 | 当初行使価額 509円 上限行使価額 なし 下限行使価額 378円 行使価額は、2022年1月5日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の91.5%に相当する金額に修正される。ただし、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | 本新株予約権の一部行使はできないものとする。 |
| 新株予約権の行使期間 | 2022年1月5日から2024年12月30日まで |
| 割当先 | 第三者割当の方法により、新株予約権の総数全数を野村證券株式会社に割当てた。 |

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2022年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------------|---------|--|
| 代表取締役 社長執行役員 | 森久保 哲 司 | 最高経営責任者 (CEO) グループ経営統括 |
| 取締役 常務執行役員 | 真 田 保 弘 | 最高執行責任者 (COO/営業) 営業統括 営業部長 |
| 取締役 上席執行役員 | 村 田 隆 夫 | 最高財務責任者 (CFO) 管理統括 |
| 取締役 上席執行役員 | 高 梨 晃 | 最高執行責任者 (COO/製造) 製造統括 宮古工場長 |
| 取締役 | 杉 田 進 | |
| 取締役 (社外) | 三 橋 友紀子 | 取締役会議長 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士 株式会社AOI Pro. 社外取締役 |
| 取締役 (社外) | 高 辻 成 彦 | 日本ガバナス・企業価値研究所 所長・経済アナリスト ヤマシンプィルタ株式会社 社外取締役 (監査等委員) |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 河 野 稔 | |
| 取締役 (監査等委員・社外) | 松 江 頼 篤 | 弁護士法人DREAM 弁護士 東京都非常勤職員 (法律相談担当) |
| 取締役 (監査等委員・社外) | 鈴 木 智 雄 | |

- (注) 1. 当社は、2021年6月23日開催の第47回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 社外取締役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
3. 2021年6月23日開催の第47回定時株主総会において次のとおり異動がありました。
- ①社外取締役角田和好氏、常勤監査役木對紀夫氏及び社外監査役安藤良一氏は、任期満了により退任いたしました。
 - ②監査役杉田進氏は任期満了により退任し、同日付で取締役に就任しております。
 - ③社外監査役松江頼篤氏は任期満了により退任し、同日付で社外取締役 (監査等委員) に就任しております。
 - ④新たに高辻成彦氏が社外取締役に、鈴木智雄氏が社外取締役 (監査等委員) にそれぞれ就任しております。
4. 監査等委員である取締役河野稔氏及び鈴木智雄氏は、長年にわたり経理部門に在籍しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、監査環境の整備、日常的な社内情報の収集、取締役会以外の重要会議への出席、内部監査部門との十分な連携を可能とするため、河野稔氏を常勤監査等委員に選定しております。
6. 当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入しております。2022年4月1日現在の執行役員（取締役兼務者を除く）は以下のとおりです。

| 会社における地位 | 氏名 | 担当 |
|----------|--------|-----------|
| 執行役員 | 森久保 博久 | 海外営業 |
| 執行役員 | 衣松 秀樹 | 人事総務 |
| 執行役員 | 川崎 丈二 | 中国 |
| 執行役員 | 片村 知己 | 財務経理 |
| 執行役員 | 久米 信 | 国内営業 |
| 執行役員 | 鶴間 文雄 | 経営戦略・DX推進 |

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役全員との間で、責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。株主や第三者等から損害賠償請求が提起された場合に、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は填補されない等の一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、管理・監督の立場にある従業員であり、保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の基本方針

当社は、「世界のものづくりを支えるパンチグループとして、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主利益との整合性を保ちつつ、各役員への会社業績向上に向けた効果的かつタイムリーな動機づけがなされるとともに、優秀な人材を経営陣として確保することができるような報酬体系とする。」ことを基本方針としております。

□. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬の内容の決定方針

a. 当該方針の決定の方法

当該方針は、指名・報酬委員会で審議し、2021年6月11日開催の取締役会で決議いたしました。

b. 当該方針の内容の概要

当社は、取締役の個人別報酬の内容については、「取締役・執行役員報酬規程」及び関連諸規程の定めるところにしたがって、指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会にて決定するものとし、その全部又は一部を取締役その他の第三者に委任してはならない旨を定めております。また、「取締役・執行役員報酬規程」は指名・報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会にて決定するものと定めております。

c. 取締役の報酬の構成とその内容

| 区分 | 固定報酬 | | 業績連動報酬 | 株式報酬 |
|----------|------|------|--------|------|
| | 基本報酬 | 個別報酬 | | |
| 業務執行取締役 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 非業務執行取締役 | — | ○ | — | — |

固定報酬は、役位によって定められる基本報酬と、前年度における各個人の業績指標達成度により算定する個別報酬からなり、月次で支給します。

業績連動報酬は、親会社株主に帰属する当期純利益に支給率を乗じた金額と、役位ごとに定める上限金額のどちらか低い方を年次決算確定後に支給します。役位ごとの支給率及び支給額上限は下表のとおりです。

| 役位 | 支給率 | 支給額上限 |
|---------|---------------------|----------|
| 社長執行役員 | 自己資本利益率×自己資本比率×5.0% | 60,000千円 |
| 常務執行役員 | 自己資本利益率×自己資本比率×3.0% | 40,000千円 |
| 上席執行役員 | 自己資本利益率×自己資本比率×2.0% | 30,000千円 |
| 取締役への加算 | 3.0% | — |

*業績連動報酬支給率の合計は、当該年度の連結配当性向の10%を上限とする。

*「親会社株主に帰属する当期純利益」が損失であった場合には業績連動報酬は支給しない。

*利益の金額に関わらず、配当が無配であった場合には、業績連動報酬は支給しない。

株式報酬は、役位によって定められる株式報酬基礎額を、割当決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値で除して算出された株式の数を、定時株主総会の翌日から次期株主総会の日までの概ね一年間を役務提供期間として、当該期間内に割当てます。

なお、取締役の個人別報酬における、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の割合については、それぞれの算定方法を個別に定めていることから、特に定めておりません。

八、当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当該事業年度に係る取締役の個人別報酬等の内容については、「取締役・執行役員報酬規程」及び関連諸規程の定めるところにしたがって管理統括取締役が原案を作成し、「指名・報酬委員会」において、方針との整合性、市場水準、従業員給与とのバランス等を踏まえた検討を行っており、取締役会は指名・報酬委員会の意見を最大限尊重し決定していることから、当該方針に沿うものと判断しております。

二、取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員会設置会社移行前

| 役員区分 | 報酬の種類 | 年額上限金額 | 株主総会決議日 | 当該定めに係る員数 |
|-------------------|--------|------------------------|--------------------------|-------------------|
| 取締役 | 固定報酬 | 200百万円 | 2016年6月22日 第42回定時株主総会 | 5名 (うち社外取締役2名) |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 業績連動報酬 | 200百万円 | | 3名 |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 株式報酬 | 100百万円 株式数90,000株以内 | 2019年6月18日 第45回定時株主総会 | 5名 |
| 監査役 | 固定報酬 | 80百万円 | 2016年6月22日 第42回定時株主総会 | 4名 (うち社外監査役2名) |

監査等委員会設置会社移行後

| 役員区分 | 報酬の種類 | 年額上限金額 | 株主総会決議日 | 当該定めに係る員数 |
|------------------------------|--------|------------------------|--------------------------|-------------------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 固定報酬 | 400百万円 | 2021年6月23日 第47回定時株主総会 | 7名 (うち社外取締役2名) |
| | 業績連動報酬 | (うち社外取締役分30百万円) | | 4名 |
| 取締役（監査等委員・社外取締役・非業務執行取締役を除く） | 株式報酬 | 100百万円 株式数90,000株以内 | | 3名 (うち社外取締役2名) |
| 監査等委員である取締役 | 固定報酬 | 80百万円 | | |

ホ. 取締役及び監査役の報酬等

| 区分 | 員数 (名) | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別総額 (千円) | | |
|-----------------------------|-----------|---------------------|---------------------|---------------|--------------|
| | | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 譲渡制限付株式 |
| 取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役) | 8 (3) | 109,304 (12,450) | 84,620 (12,450) | 17,183 (-) | 7,500 (-) |
| 取締役 (監査等委員) (うち社外取締役) | 3 (2) | 19,071 (9,693) | 19,071 (9,693) | - (-) | - (-) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 4 (2) | 12,186 (3,597) | 12,186 (3,597) | - (-) | - (-) |
| 合計 (うち社外役員) | 15 (7) | 140,561 (25,740) | 115,877 (25,740) | 17,183 (-) | 7,500 (-) |

- (注) 1. 当社は2021年6月23日開催の第47回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 上記には、2021年6月23日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した、社外取締役1名、監査役4名(うち社外監査役2名)を含んでおります。
3. 退任した監査役のうち2名につきましては、同日付で新たに監査等委員でない取締役、監査等委員である取締役に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役に、取締役在任期間分はそれぞれの取締役に含めて記載しております。
4. 業績連動報酬算定に用いる指標及び当事業年度における目標、実績、並びに当該指標を選択した理由は以下のとおりです。

| 指標 | 目標 | 実績 | 当該指標を選択した理由 |
|-----------------|----------|----------|------------------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,408百万円 | 2,040百万円 | 株主利益との連動を図るため |
| 自己資本利益率 | 11.2% | 14.2% | 株主としての投資効率を高めるため |
| 自己資本比率 | 54.3% | 56.5% | 中長期的な安全性を高めるため |

5. 譲渡制限付株式の額は、2021年8月6日に割り当てた譲渡制限付株式に係る当事業年度における費用計上額を記載しております。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、経営に対する独立性を重視する観点から固定報酬のみで構成され、各監査等委員である取締役の報酬額は監査等委員会の協議によって決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

「① 取締役の状況」に記載したとおり、各社外取締役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名 (地位) | 出席回数 | | | 活動状況 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|-----------------|---------|-------|---------|---|
| | 取締役会 | 監査役会 | 監査等委員会 | |
| 三橋友紀子 | 16回/16回 | — | — | 取締役会議長として、議事の活性化・効率化に貢献しております。 取締役会では、弁護士及び他社社外取締役としての経験を踏まえ、リスクマネジメント及びダイバーシティの観点から積極的な発言を行うとともに、必要に応じて経営陣に適宜報告を求める等、監督機能の役割を果たしております。 また、任意の指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回全てに出席し、独立した客観的立場で当社取締役会構成、役員の指名・報酬決定プロセスの透明性及び報酬の妥当性に関する意見・提言を行っております。 |
| 高辻成彦 | 12回/12回 | — | — | 取締役会では、アナリストとしての経験、当社が属する機械業界の動向、ファイナンス・ガバナンスに関する知見から、当社の経営戦略について適切な助言を行っております。 また、任意の指名・報酬委員会委員長を務めており、就任以降に開催された委員会4回全てに出席し、独立した客観的立場で当社役員の指名・報酬決定プロセスの透明性及び報酬の妥当性に関する意見・提言を行っております。 |
| 松江頼篤 (監査等委員) | 16回/16回 | 4回/4回 | 15回/15回 | 取締役会では、弁護士としての専門的見地からコンプライアンスの視点で有益な発言を行っております。 また、監査を含む監査等委員会全般の活動において意見を述べるとともに、執行役員等へのヒアリング及び会計監査人とのミーティングを通じ、必要な提言を行っております。 |
| 鈴木智雄 (監査等委員) | 12回/12回 | — | 15回/15回 | 取締役会では、長年にわたる事業会社での職務を通じて培われた豊富な財務経理に関する知識及び監査役としての経験・見識に基づき、有益な発言を行っております。 また、監査を含む監査等委員会全般の活動において意見を述べるとともに、執行役員等へのヒアリング及び会計監査人とのミーティングを通じ、必要な提言を行っております。 |

- (注) 1. 当社は、2021年6月23日開催の第47回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。上表には、移行前の監査役会及び移行後の監査等委員会への出席状況を記載しております。
2. 高辻成彦氏、鈴木智雄氏は2021年6月23日開催の第47回定時株主総会において新たに選任されたため、上記取締役会の開催回数が他の取締役と異なっております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 37,375千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37,375千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の妥当性を確認し、報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し同意いたしました。
3. 当社の子会社のうち、盤起工業（大連）有限公司他3社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているブライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームに対して、監査証明業務に相当すると認められる業務に基づく報酬を支払っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容の概要

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量取得行為を行う者が、当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

① 中期経営計画による取組み

2022年度から2024年度の3カ年を計画期間とする中期経営計画「VC2024」を策定し、ものづくりにおける自動化・省人化需要を新たな成長エンジンにして、常に「お客様の第一候補」であり続けることを「当社のありたい姿」として設定し、重点経営課題として「新規・既存事業の拡大」「生産体制の強化」「R&D強化」の3つを掲げるとともに、それらの課題への取組みを支える経営基盤の強化策として「DX推進」「財務戦略」「サステナビリティ」に取り組んでまいります。（詳細は招集ご通知22ページをご参照ください。）

② コーポレートガバナンス強化による取組み

当社は、法令を遵守し誠実に社会的責任を果たすとともに、経営の健全性及び透明性を高め、株主や顧客をはじめとするすべてのステークホルダーにとっての利益を守り、当社の持続的な成長及び中長期的な

企業価値の向上を図るため、コーポレートガバナンスの確立が最重要課題と認識し、指名・報酬委員会の設置、取締役会の実効性評価、執行役員制度の強化、取締役会議長の社外取締役への変更、譲渡制限付株式報酬の導入をはじめとした役員報酬制度の整備等、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおります。なお、取締役会の監督機能を一層強化するため、2021年6月23日開催の第47回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、2020年4月10日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」といいます。）を導入し、同年6月25日開催の第46回定時株主総会において、本プランの継続について、株主の皆様のご承認をいただいております。

本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト 株主・投資家情報に掲載の2020年4月10日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」をご参照ください。
（ウェブサイトアドレス <http://www.punch.co.jp/ir/2020>）

① 本プランの目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、上記1. に記載した基本方針に沿うものです。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得行為を抑止するために、当社株式に対する大量取得行為が行われる際に、当社取締役会が株主に代替案を提案したり、あるいは株主がかかる大量取得行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

② 本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者等は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。

買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得行為が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当

社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる等の対抗措置をとることができるものとします。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主に当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の当社取締役会の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣からの独立性を有する当社社外取締役又は社外の有識者等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の意思を確認することがあります。

更に、こうした手続の過程については、株主への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

なお、本プランの有効期間は2023年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中長期的経営計画の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するための具体的取組みとして策定されたものであり、1. の基本方針に沿うものです。

また、本プランは当社株式に関する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的としており1. の基本方針に沿うものです。

特に本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足していること、本プランが株主総会において株主のご承認を得た場合にのみ更新されること、一定の場合に本プランの発動の是非について、株主意識確認総会において株主の意思を確認する仕組みが設けられていること等、株主の意思を重視するものとなっております。

また、これらに加え、当社経営陣から独立性を有する当社社外取締役又は社外の有識者等から構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされていること、独立委員会が、当社の費用で専門家等の助言を受けることができるものとされていること、本プランの発動に関して客観的な要件が設定されていること等により、その判断の公正性・客観性が担保されております。

したがって、本プランは当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続的な配当に加え、連結業績との連動性を重視することを基本とし、財政状態、利益水準や配当性向などを総合的に判断して、適切な利益配分を行っていくことを方針としております。

当社は、機動的な剰余金の配当等を行うことを可能とするために、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって配当を行うことができる旨を定款に定めており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本としておりますが、期末配当につきましては、定時株主総会の決議により決定することを原則としております。

この配当方針に基づき当期の期末配当金につきましては、1株当たり9円を提案させていただきます。これにより中間配当金4円と合わせて、当期の年間配当金は1株当たり13円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|
| (資産の部) | |
| 流動資産 | 21,279,780 |
| 現金及び預金 | 4,816,271 |
| 受取手形 | 2,043,258 |
| 売掛金 | 9,191,812 |
| 商品及び製品 | 2,408,754 |
| 仕掛品 | 813,141 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,569,159 |
| その他 | 485,384 |
| 貸倒引当金 | △48,002 |
| 固定資産 | 7,494,318 |
| 有形固定資産 | 7,012,607 |
| 建物及び構築物 | 1,764,809 |
| 機械装置及び運搬具 | 3,606,712 |
| 工具、器具及び備品 | 432,538 |
| 土地 | 778,847 |
| 建設仮勘定 | 168,440 |
| その他 | 261,259 |
| 無形固定資産 | 177,903 |
| その他 | 177,903 |
| 投資その他の資産 | 303,807 |
| 繰延税金資産 | 118,693 |
| その他 | 198,737 |
| 貸倒引当金 | △13,623 |
| 資産合計 | 28,774,098 |

| 科目 | 金額 |
|--------------------|-------------------|
| (負債の部) | |
| 流動負債 | 10,001,052 |
| 支払手形及び買掛金 | 2,738,725 |
| 電子記録債務 | 1,078,059 |
| 短期借入金 | 1,774,655 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 710,978 |
| 未払費用 | 1,540,016 |
| 未払法人税等 | 384,126 |
| 役員賞与引当金 | 17,183 |
| 賞与引当金 | 400,265 |
| その他 | 1,357,042 |
| 固定負債 | 2,465,836 |
| 長期借入金 | 907,890 |
| 退職給付に係る負債 | 1,145,220 |
| その他 | 412,726 |
| 負債合計 | 12,466,888 |
| (純資産の部) | |
| 株主資本 | 14,378,256 |
| 資本金 | 2,944,776 |
| 資本剰余金 | 2,512,189 |
| 利益剰余金 | 9,057,592 |
| 自己株式 | △136,301 |
| その他の包括利益累計額 | 1,886,303 |
| 為替換算調整勘定 | 1,962,065 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △75,761 |
| 新株予約権 | 26,130 |
| 非支配株主持分 | 16,518 |
| 純資産合計 | 16,307,209 |
| 負債・純資産合計 | 28,774,098 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高 | | 39,358,634 |
| 売上原価 | | 27,913,724 |
| 売上総利益 | | 11,444,910 |
| 販売費及び一般管理費 | | 8,403,308 |
| 営業利益 | | 3,041,601 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 53,047 | |
| 作業くず売却益 | 27,879 | |
| 雇用調整助成金 | 20,542 | |
| その他の | 28,960 | |
| 営業外費用 | | 130,430 |
| 支払利息 | 53,909 | |
| 為替差損 | 73,225 | |
| その他の | 37,243 | |
| 経常利益 | | 164,378 |
| 特別利益 | | 3,007,653 |
| 固定資産売却益 | 6,035 | 6,035 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損失 | 5,953 | |
| 減損損失 | 159,926 | 165,880 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 2,847,808 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 805,177 | |
| 法人税等調整額 | △2,994 | 802,183 |
| 当期純利益 | | 2,045,624 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | | 4,899 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 2,040,725 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 2021年4月1日 残高 | 2,897,732 | 2,590,646 | 7,016,866 | △149,905 | 12,355,340 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 47,044 | 47,044 | | | 94,088 |
| 剰余金の配当 | | △131,013 | | | △131,013 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,040,725 | | 2,040,725 |
| 自己株式の処分 | | 5,511 | | 13,603 | 19,115 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 47,044 | △78,457 | 2,040,725 | 13,603 | 2,022,915 |
| 2022年3月31日 残高 | 2,944,776 | 2,512,189 | 9,057,592 | △136,301 | 14,378,256 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|-------------|--------------|---------------|--------|---------|------------|
| | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 2021年4月1日 残高 | 119,846 | △76,306 | 43,540 | 26,970 | 10,386 | 12,436,237 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | 94,088 |
| 剰余金の配当 | | | | | | △131,013 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 2,040,725 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 19,115 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 1,842,218 | 544 | 1,842,763 | △839 | 6,132 | 1,848,056 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 1,842,218 | 544 | 1,842,763 | △839 | 6,132 | 3,870,972 |
| 2022年3月31日 残高 | 1,962,065 | △75,761 | 1,886,303 | 26,130 | 16,518 | 16,307,209 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|
| (資産の部) | |
| 流動資産 | 6,926,689 |
| 現金及び預金 | 259,786 |
| 受取手形 | 665,123 |
| 売掛金 | 2,289,892 |
| 商品及び製品 | 734,626 |
| 仕掛品 | 115,821 |
| 原材料及び貯蔵品 | 266,997 |
| 前払費用 | 53,088 |
| 関係会社未収金 | 2,455,899 |
| その他 | 87,429 |
| 貸倒引当金 | △1,975 |
| 固定資産 | 7,308,491 |
| 有形固定資産 | 1,111,808 |
| 建物 | 471,854 |
| 構築物 | 0 |
| 機械及び装置 | 0 |
| 車両運搬具 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 0 |
| 土地 | 639,951 |
| 無形固定資産 | - |
| 投資その他の資産 | 6,196,683 |
| 投資有価証券 | 386 |
| 関係会社株式 | 2,045,665 |
| 出資金 | 6,295 |
| 関係会社出資金 | 3,995,672 |
| 長期貸付金 | 1,603 |
| 破産更生債権等 | 1,865 |
| 関係会社長期貸付金 | 2,141,825 |
| 従業員長期貸付金 | 9,819 |
| 前払年金費用 | 67,503 |
| その他 | 71,824 |
| 貸倒引当金 | △2,145,778 |
| 資産合計 | 14,235,180 |

| 科目 | 金額 |
|-----------------|-------------------|
| (負債の部) | |
| 流動負債 | 6,276,488 |
| 支払手形 | 23,499 |
| 電子記録債権 | 1,078,059 |
| 買掛金 | 999,738 |
| 短期借入金 | 1,774,655 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 700,970 |
| 未払金 | 722,535 |
| 未払費用 | 110,054 |
| 未払法人税等 | 305,430 |
| 預り金 | 22,260 |
| 賞与引当金 | 374,010 |
| 役員賞与引当金 | 17,183 |
| その他 | 148,091 |
| 固定負債 | 2,097,799 |
| 長期借入金 | 883,744 |
| 繰延税金負債 | 184 |
| 退職給付引当金 | 1,019,124 |
| 資産除去債務 | 114,093 |
| その他 | 80,651 |
| 負債合計 | 8,374,287 |
| (純資産の部) | |
| 株主資本 | 5,834,762 |
| 資本金 | 2,944,776 |
| 資本剰余金 | 2,512,189 |
| 資本準備金 | 491,240 |
| その他資本剰余金 | 2,020,948 |
| 利益剰余金 | 514,098 |
| 利益準備金 | 63,970 |
| その他利益剰余金 | 450,128 |
| 別途積立金 | 210,000 |
| 繰越利益剰余金 | 240,128 |
| 自己株式 | △136,301 |
| 新株予約権 | 26,130 |
| 純資産合計 | 5,860,893 |
| 負債・純資産合計 | 14,235,180 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | |
|--------------|-----------|------------|
| 売上高 | | 15,092,217 |
| 売上原価 | | 11,051,260 |
| 売上総利益 | | 4,040,957 |
| 販売費及び一般管理費 | | 3,995,128 |
| 営業利益 | | 45,828 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 22,358 | |
| 受取配当金 | 2,794,456 | |
| その他 | 20,754 | |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 37,122 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 201,471 | |
| その他 | 26,289 | |
| 経常利益 | | 2,618,514 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1,774 | |
| 貸倒引当金戻入益 | 91,016 | |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 488 | |
| 減損損失 | 159,926 | |
| 税引前当期純利益 | | 2,550,890 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 322,828 | |
| 法人税等調整額 | △6 | |
| 当期純利益 | | 2,228,068 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|---------|-----------|-----------|--------|----------|------------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 2021年4月1日 残高 | 2,897,732 | 431,094 | 2,159,551 | 2,590,646 | 63,970 | 210,000 | △1,987,939 | △1,713,969 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 47,044 | 47,044 | | 47,044 | | | | |
| 剰余金の配当 | | 13,101 | △144,114 | △131,013 | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | 2,228,068 | 2,228,068 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 5,511 | 5,511 | | | | |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | 47,044 | 60,145 | △138,603 | △78,457 | - | - | 2,228,068 | 2,228,068 |
| 2022年3月31日 残高 | 2,944,776 | 491,240 | 2,020,948 | 2,512,189 | 63,970 | 210,000 | 240,128 | 514,098 |

| | 株主資本 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|----------|-----------|--------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | | |
| 2021年4月1日 残高 | △149,905 | 3,624,504 | 26,970 | 3,651,474 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | 94,088 | | 94,088 |
| 剰余金の配当 | | △131,013 | | △131,013 |
| 当期純利益 | | 2,228,068 | | 2,228,068 |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | 13,603 | 19,115 | | 19,115 |
| 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額) | | | △839 | △839 |
| 事業年度中の変動額合計 | 13,603 | 2,210,258 | △839 | 2,209,418 |
| 2022年3月31日 残高 | △136,301 | 5,834,762 | 26,130 | 5,860,893 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

パンチ工業株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 林 壮一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パンチ工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パンチ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

パンチ工業株式会社
取締役会 御 中

PWCあらた有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 戸 田 栄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 壮一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パンチ工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第48期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当社は2021年6月23日開催の第47回定時株主総会におきまして、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しましたが、2021年4月1日から2021年6月23日定時株主総会終了時までの監査については、当該期間の各監査役が実施した監査内容を引継ぎ、その内容を検証の上で当事業年度の監査報告としております。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

パンチ工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 河野 稔 ㊟

監査等委員 松江 頼篤 ㊟

監査等委員 鈴木 智雄 ㊟

(注) 監査等委員 松江頼篤及び鈴木智雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

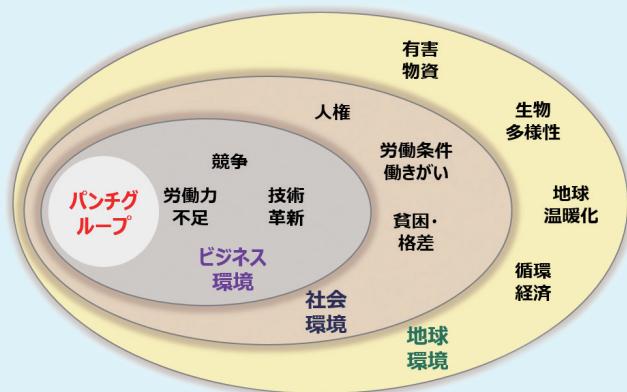
メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 18 lines.

(ご参考) パンチグループのサステナビリティ重要課題

【サステナビリティ方針】

私たちは、世界のものづくりを支えることを通じて、たゆまぬ成長と企業価値の向上を実現し、社員やサプライチェーンに関わる全ての人々の暮らしと地球環境を守る企業を目指します。



左図のように、私たちを取り巻くビジネス環境の外側には社会環境が、さらにその外側には地球環境が存在し、そこでは地球温暖化などのさまざまな課題が発生しています。

私たちは、これらの課題解決に積極的・能動的に取組み、企業としての社会的責任を全うするとともに、自らの成長と企業価値向上を実現します。

【重要課題】

地球環境への配慮

全事業活動において、CO₂排出量削減、廃棄物排出量削減、リユース、リサイクル推進などに取組み、環境に配慮した製品・サービスを提供し、地球環境を大切に作る社会づくりに貢献します。

- ・脱炭素
- ・有害物質管理
- ・廃棄物削減

人権の尊重

当社グループおよび当社のサプライチェーンに関わる全ての人々の人権を尊重し、公正な社会の実現に寄与します。

- ・人権デューデリジェンス

人的資本への取組み

全ての社員がそれぞれの多様性を認め合いながら、心身ともに安全、健康で生き生きと働き、個々の能力を最大限発揮できる企業風土と職場環境をつくり、社員の幸せを追求します。

- ・女性活躍
- ・健康経営
- ・社員エンゲージメント
- ・人材育成

「製品・サービス」に品質・価値の追求

高度な技術力と品質により安心安全な製品・サービスを提供し続けることでブランド価値を高め、お客様に選ばれる企業として世界のものづくりを支えます。

- ・新技術開発
- ・品質向上
- ・顧客サービス変革
- ・データセキュリティ

ガバナンス強化

より良いガバナンス体制を構築し、経営の公正性・透明性の確保と、高い資本効率の実現により、企業価値の向上を目指します。

- ・コーポレートガバナンス
- ・コンプライアンス
- ・リスクマネジメント



株主総会会場ご案内図

会場 アワーズイン阪急（シングル館3階 A+B会議室）
東京都品川区大井1丁目50番5号



交通のご案内

「大井町駅」徒歩1分

<京浜東北線>中央改札口を出て右側（中央西方面①）の階段をご利用ください。

<りんかい線>改札を出て右側（A2出口）のエスカレーターをご利用ください。

<東急大井町線>改札口を出て右側にJR線に沿って直進ください。

お願い

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。